

令和5年度加須市環境審議会でのご意見に対する回答

No.	Q	A
1	46ページから57ページで同じ表と写真が3回出てくる。事業が異なるためとは思いますが、紙の無駄や資源などを担当する部局として、何か工夫はないのか。	令和6年度から、ペーパーレス化に取り組むこととし、紙媒体での製本はせず、電子媒体で公表するように改善いたしました。
2	基本目標1「環境意識を醸成し行動できるまちをつくる」について、46ページから57ページで同じ表と写真が3回出てくる。事業が異なるためとは思いますが、紙の無駄や資源などを担当する部局として、何か工夫はないのか。	上記1と同じです。
3	「一斉清掃活動」について、ごみと外来種は少し分野が異なるかもしれないが、同じ機会でもり効果が高まるようなことがあると思うので、その辺を念頭に置いて、今後取組んでいただくのがよいと思う	代表的な外来植物には高さが1.5～2mにもおよぶセイタカアワダチソウなどがありますが、ご指摘の部分は、北川辺地域にある旧川のクリーン大作戦であり、不法投棄によるゴミなどが多いため、その回収を目的として毎年3月に実施しているものでございます。 前のページには加須地域で毎年11月頃に実施する会の川の清掃もありますが、主催者が加須市河川浄化対策協議会加須支部でございますので、同協議会の会長さんに相談し、外来植物を含め雑草等の刈込や回収等を合わせて実施できるかについて相談していきたいと存じます。
4	「クビアカツヤカミキリの防除対策」について、年に何回行っているのか、地域別の被害本数や伐採した本数、伐採予定の本数、樹木の種類など表にまとめてあると、年々、急激に増えていると思うので、その様子がよく分かるのではないかと思います。	クビアカツヤカミキリの防除対策は、年に2回実施しております。1回目は5月～6月頃にかけて木の中に潜んでいる幼虫に対する薬剤の樹幹注入を、2回目は6月～8月頃にかけてサナギから羽化した成虫に対する農薬散布です。被害の状況につきましても、現在、令和6年度の状況を取りまとめ中でございますので、令和5年度末現在の数値を申し上げます。 これは、全て公共施設における桜の木で、フラスという被害が発生している樹木の被害木本数となります。加須地域295本、騎西地域125本、北川辺地域137本、大利根地域16本、計573本となります。令和4年度の計358本と比較しますと約1.6倍に増加しております。
5	アライグマについて、周知や目標の設定を改めていきたいと考えている。	令和6年度の目標値を実際に即して修正いたしました。毎年1.3倍～1.5倍で捕獲数が急増しておりますので、今後の計画値も同様に推移するものと予測し、令和8年度の各部門計画の更新をしていく中で指標値について見直しをまいります。
6	クビアカツヤカミキリの被害数を調べて表にまとめ、地域ごとに表記できれば載せたい（質問：青木委員）	上記4と同じです。また、地図に落とし込んでおります。
7	街路樹の管理状況について、今後補植をするという考えは今のところはなく、今後も枯れた木や余りにも密に植えてあるところについては状況を確認しながら伐採や剪定ということでも対応していきたいと考えている。	－
8	使われている排出係数と具体的な数字を可能であれば、資料にも書き込んだ方がよいと思う。	検討してまいります。本市の行政報告書には、一部、排出係数による影響が生じている旨を注書きで示しております。
9	電気使用量について、前年度から少なくとも減っていないということであるので、その点に関する総括が必要だと思う	実際の使用料は減じておりますが、国や県のCO2排出値を求める計算式により排出係数を乗じると、若干増加している結果になります。
10	現状、太陽光の設置に関するガイドライン等は作成しておらず、地域の指定なども行っていない	現在、本市の当該ガイドラインの策定について進めているところであり、令和6年度中の策定に向けて準備しているところでございます。
11	太陽光の設置について、加須市として何かこのように残していくといった前提として、ルールを1つでも決めていただきたい。	上記10と同じです。
12	太陽光の設置について、（自然保護の目録でも考えて何か規制や加須市の条例などがあると嬉しいと思うが）周辺への影響を配慮した規制できる明確なものはない（質問：青木委員）	上記10と同じです。
13	ゼロカーボンシティを推進する上で、再生可能エネルギーの推進も図っていくかなければならない	令和6年度の事業として、住宅用太陽光発電システム設置補助と、同蓄電池設置補助について制度化し補助金を交付する事業に取り組んでおります。そのほか、今年度設置予定のゼロカーボン推進協議会の中で、皆様からご意見をいただきながら検討してまいります。
14	地球温暖化防止実行計画について、県が定めている農用地区域など、市はそれに則りながらさらにプラスアルファで促進区域から除く場所を設定することができるとなっているが、プラスアルファの部分は今のところ、市の計画ではないようなことになっていると思う。また、この計画の中に県の基準をセットで参考に付けたいと、そこら辺が読み取れないと思う。	本市では、促進区域を特に限定的には定めず、市内全域が対象という考え方をとっています。
15	地球温暖化防止実行計画について、促進区域のところの3行目に記載のある「環境配慮等を考慮しながら、地域住民関係機関との調整協議をする」というところをどういう体制で、この分野のことだったらどういう方々の意見を聞きながらやるのか。そこをきちんと位置付けをしておくことが大事だと思う。	今後設立を予定している加須市ゼロカーボンシティ推進協議会の中で検討してまいります。
16	地球温暖化防止実行計画には促進区域ということで設定をしているが、今後、太陽光の設置に関するガイドライン的なものを県や近隣市町村、先進地域のものを参考にしながら検討し、その区域も含めて検討しかなければいけないと考えている。	上記10と同じです。
17	県が明確に促進区域に含めることが適切でないと認められる区域、自然環境保全地域や自然公園の関係などを定めているので、それが市内ではどこなのか、考慮すべき区域事項や考慮を要する事項に関する自然環境の分野が市内ではどこなのかを把握するということがまず必要	上記10と同じです。 なお、具体的な地図上、地番等の区域については、今後関係部課等と連携しながら、定めてまいりたいと考えております。
18	基本目標の中の「快適で暮らしやすいまちをつくる」について、項目は3つしかあらず、「環境の保全及び創造」という言葉が出てくるが、創造という言葉が出てくるからには、何かを創造していく、作っていく、つまり例えばインフラを整備する、または、まちのバリアフリー化をするということも含まれていると考える（島海委員）。現時点では生活の面での指標を書いているが、今お話しただいた部分についても目を向けなければいけないと考えている（飯野環境政策課長）。	一般的に、環境における創造という場合、環境の取組において前向き、あるいは積極的な姿勢のことを示します。そのような観点から、本市での創造的な取組の事例を申し上げますと、令和5年度末に、環境出前講座の実施を、また令和6年度は、太陽光発電や蓄電池の整備に係る補助事業、EV自動車充電設備の促進として市内8箇所（8月末時点では1箇所）の整備をあげることができると考えております。
19	わかった。環境という言葉の定義が非常に曖昧だと思うので、自然環境という言葉に置き換えなければいけないのではという印象を持った。	ご意見として承ります。
20	「アイドリング・ストップ」について、バッテリーやスターターに負荷をかけるということ、最近トヨタでも多分やめていると思う。3年あるいは4、5年持つバッテリーが3年持たないと、スターターは持ちが悪いとかえてエコではないと言われているが、この辺少し直した方がいいのではないかと感じている。	現時点では、本市としては引き続きアイドリングストップのご協力を市内・市民に呼び掛けております。
21	環境とはどのようなものが対象になっているのかということについて、6ページの環境関連計画の位置付けに示してある部分がわかりやすいと思う。環境基本法、加須市の環境基本条例に則って作られるもので、そこに取扱う内容や環境とはこういうものであるということが書いてあるはずである。まず、基本の何に基づいて作られているものかということをお市の事務局としてそこをまずご説明いただければと思った。	令和3年3月に策定した第2次加須市環境基本計画では、第1章計画の基本的事項の中で対象とする環境の範囲を次のとおり、分野が5分野で、それぞれ主な構成要素を示しています。 1 自然環境：主な構成要素は、動植物・生態系、生物の生育・生育環境、水辺と緑、自然とのふれあい等 2 生活環境：典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）、都市生活型公害、廃棄物、化学物質、放射性物質等 3 快適環境：緑地、清掃・美化、歴史・文化、まちづくり、景観、自然とのふれあい等 4 地球環境：資源・エネルギーの利用、地球温暖化、その他の地球環境問題等 5 環境活動：環境学習、環境教育、環境活動、協働の役割等
22	地球温暖化防止実行計画あるいはゼロカーボンシティ宣言を踏まえたような新たな指標を市全体でグリーンハウスガスの排出量がどのくらい減っているのか、どう変化しているのか、施策の評価がどうなのかということ辺りが見えるような、指標、或いは、評価方法も含めて考えたい必要があると思うので、ご検討いただきたいと思います。	グリーンハウスガス、つまり温室効果ガスのことと思いますが、年次計画として目標値を定めることは、国や県そして他自治体でも困難なため数値化はされておらず、本市としても数値化は難しいと考えております。一方で、現状値に対して少しでも減らしていく努力は必至であり、そのために効果的な手法や対策などについては、今年度設立するゼロカーボンシティ推進協議会の場でも検討してまいります。

令和4年度加須市環境審議会でご意見に対する回答

No.	Q	A
1	加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」について、全体的に加須市の独自性がよく見当たらないと感じた。加須市の特徴や特性あるいは政策の柱などを考慮したようなコンセプトを打ち出せないだろうか。政策の中で「自転車利用の促進」は加須らしさが出てよいと思う。例えば、市長の所信表明の中の「加須版スーパーシティ構想」に脱炭素的なことを入れられないだろうか、そのようなことを検討されるとよいと思う。	令和5年2月に策定した「病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくり構想～かぞ版スーパーシティの実現に向けて～」では、「まちづくりの課題及び課題解決の方向性」として、地球温暖化防止を課題とし、その解決の方向性として持続可能なまちの実現を位置付け、基本目標・施策の体系では、レジリエンスを要素とする基本目標Ⅲの「絆と協働の力で、安心安全な暮らしを守り続ける災害に強いまちづくり」の中で「3の地球温暖化への対応」を位置付けております。
2	CO2排出量の削減目標が必ずしも明確でないように見える。46%削減を目標としているのか50%なのかよくわからない。	R5,3末で国の「地球温暖化計画」の見直しに合わせ、本市でも2013年度比46%減とし、更なる高みとして50%減を目標としております。
3	CO2排出量の全体の削減の柱として、全体の省エネ、再エネの導入、化石燃料で賄っているところを電力にシフトする。この3つの柱が必要で、3番目のポイントが少し欠けているのではないかな	上記10と同じです。
4	CO2排出量の削減について、計画を作ってもなかなか実施できない、或いは具体化するのが難しいと思うが、それを突破するためには市民・事業者・行政の協働というのがキーワードになっていて、例えば、「市民・事業者参加型のプラットフォームを作る」とか、或いは最近少し日本でも行われている「気候市民会議」のような対話の場を作るといったような何か具体的な取り組みができないだろうかと思う。	今後設立を予定している加須市ゼロカーボンシティ推進協議会の中でご意見をいただいてまいります。
5	15ページの施策体系は全体像が見えて良い図だと考えるが、文章の中に書かれている基本施策の下のいろいろな政策を書き込んだ方がすっきりするのではないだろうかと思う。また、分類が妥当なのかどうかかなり怪しいところがある。	今後設立を予定している加須市ゼロカーボンシティ推進協議会の中で検討してまいります。
6	適応（Ⅱ-6「気候変動の対応」）について、埼玉県環境科学国際センターの中に県の地域気候変動適応センターがあり、すでに県内の14市町村が参加しているが、加須市も加わっていただくことはできないだろうか。	加須市におきまして、令和5年6月15日に埼玉県と「加須市気候変動適応センターに係る覚書」を締結し、同年6月30日に本市の当該適応センターを設置しました。なお、埼玉県の当該適応センターは、県環境科学国際センターに気候変動適応センターは県環境科学国際センターに設置されています。
7	スーパーシティ構想について、環境を優先して取り入れていくという形で調整していく	上記1と同じです。
8	地球温暖化防止実行計画（区域施策編）について、自転車利用の促進など加須市ならではといったものをもう少し表に出せるような形を検討する	今後の課題として、新たに設置するゼロカーボン推進協議会でご意見をいただくなど、引き続き関係部署等とも情報共有を図り検討してまいります。
9	CO2排出量の削減目標について、できることから実施していきながら46%を目指す。もう少し目に見えやすいが、かなり生活にも影響してくるということがあるので、追々、少しずつその状況を見ながら、改善の方向に、そういう環境ができていければと思う。	今後の課題として、新たに設置するゼロカーボン推進協議会でご意見をいただくなど、引き続き関係部署等とも情報共有を図り検討してまいります。
10	CO2排出量の削減のについての協働のキーワードについて、加須市は市民協働を打ち出しているの、これは崩さずに3者で進めていきたいと考えている。体系についても、方針・施策・取組みはここにを入れるべきなのかということも重複したりする部分があったりという協議を重ねてきたが、再度、適切な場所に配置されるように、また、皆さんにわかりやすいように、もう一度調整をかけていきたい	令和5年3月に「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、その中で施策体系を明確にした（p.15）。
11	ペーパーレス化、パソコンでの資料の配信ということを率先して取り組むように考えていきたい	現在、令和6年1月改訂の「加須市DX推進計画」複数の施策についてペーパーレス化の取組みについて位置付けている。
12	EV充電施設について、設置場所を具体的に地図で示せるようにしたい	令和6年度当初予算において、ゼロカーボンシティの取組の一つとして「環境にやさしい自動車利用促進事業」の中で、民間活力の活用による電気自動車充電設備の導入及び更新を取り組むこととし、「市内電気自動車用充電設備設置（予定）状況一覧を図面に整理しております。具体的には、令和6年度に7箇所、7年度に8箇所の計15箇所を計画しております。
13	市内にどういった樹林があるか樹木があるか、それから良好なものかどうか、そういったものを広く調査をして、積極的に指定を進めるために、所有者に対して、勧奨を行っていききたい。それを含めて今後の屋敷林等の保全につなげたいと考えている。	毎年度、各総合支所と連携し、公私にわたる現登録保存樹林管理者に対し現状確認のご協力をお願いするとともに、新たな保存樹木の情報収集等を実施し、市内の全体的な把握に努めております。
14	「太陽光パネルの設置」について、設置にあたってのルールみたいなものがあつた方がいいのではないかなと思う。	現在、本市の当該ガイドラインの策定について進めているところであり、令和6年度中の策定に向けて準備しているところがございます。
15	ソーラーパネルの新しい活用方法として、「生き物の生息地を増やすための太陽光発電の普及促進」ということを提案したい。農業や化学肥料も使わない地球にやさしいまちをつくるためのソーラーパネルの新しい活用方法として検討していただきたいと思う。	今後の課題として、新たに設置するゼロカーボン推進協議会でご意見をいただくなど、引き続き関係部署等とも情報共有を図り検討してまいります。
16	30ページの「バイオマス発電の導入」について、「導入」だと、施設を作るみたいにしてしまうので、わかりやすい説明文にしてもらいたい（青木副委員）。導入ではなく、促進という表記に変える（牛嶋委員）。	令和5年3月に「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、その中で修正いたしました（p.30）。
17	「自宅でコンポスト」について、それで作ったものを利用する場所がなく、正直必要ないという方もいるかと思う。そういうところのお子さんこそ、肥料になるということを目で見えわかるように、利用する場所がない人に対しての場所の提供など利用方法について何か新しいものを考えていただく、提供できれば、一層、コンポストや処理機の利用が増え、ごみの減量や子どもへの環境教育の推進にも繋がるのではないかな	令和5年3月に「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、その中で修正いたしました（p.31）。
18	太陽光パネルの下の動植物との共存について具体的に検討していききたい	今後の課題として引き続き関係部署等と情報共有を図り検討してまいります。
19	具体的な施策の取組の説明資料の体裁について、市民のみなさんにはどうということをやってもらうのか、それに行政がどういうバックアップをするのか、事業者についてもどういことをやってもらいたいのかということがわかるような、例えば、星取表みたいなものや一覧表などそういうものを加えてもらうといいのではないかな。	今後、令和6年10月以降に設置する、加須市ゼロカーボンシティ推進協議会を設置・開催していく中で、市民が取り組むこととして提案してまいります。
20	（上記の提案の続きで）例えば「自転車利用の促進」であれば、市民には「自動車に乘らずに自転車に乗って、移動してもらいたい」、行政は「道路環境の整備で、交通安全施設の整備や安全に交通できる施設の整備をする」、できれば事業者には「シェアサイクルやサイクルポートを設置してもらう」など、それぞれの役割をもう少し明確にしたいだけばと思う。	今後の課題として引き続き関係部署等と情報共有を図り検討してまいります。
21	「屋敷林の保全」について、市有財産に限らず、私的なものも含めて、市としてはどう考えているのかということかも知れませんが、基本的には、今保全されているところは継続して保全をしていただくような推進をしていきたい、個人の所有になるので、その方が何らかの形で処分又はそこを何か形を変えたいというところまでは行政もなかなか踏み込めませんが、今あるものをしっかりと残していただくような形をとっていききたいと考えている。	上記13と同じです。
22	太陽光パネルの設置にあたっては何かのルールが必要ではないかというところで、県でも同時並行で、地球温暖化対策実行計画を策定しているが国はまず大まかなルールを決め、次に県が埼玉県内の特徴に応じて、ここは促進区域にする反面、ここは促進区域として入れてしまうと逆に、例えば生物多様性とか他の部分で影響が出てしまうのでここは避けるというような、避ける場所もあるということを含められるような表現にした方がいいのではないかな。	上記14同様に、今回の令和6年度中の策定に向け準備しているところでございます。
23	（上記の続きで）加須市内で何がどこまでできるかいろいろ課題もあるとは思いますが、可能性もあると思う。その辺はぜひ書き込んでいただくと、加須市の特徴に沿った対策になるのではないかな	上記14同様に、今回の令和6年度加須市環境審議会の中で素案を提示させていただいておりますので、ご意見をいただき、令和7年度の「加須市の環境」に記載していく方向で進めてまいります。
24	31ページの「自然生態系分野に対する適応策」について、項目と内容が少し合っていないのではないかな。このそもそもの課題は文章の最初にあるように自然生態系への影響ということなので、これに関わる施策を関連する計画、環境基本計画や生物多様性地域戦略など、ここの文章の中にも定期的に希少野生動植物のモニタリングをやることも書いてあるので、その辺のこともここに書いた方が整合性がとれるのではないかなと思う。	他計画との関連もあることから、今後令和8年度の各計画の更新時に合わせて検討してまいります。
25	「自然災害分野に対する適応策」について、3ページの関連する計画の中に入っていないが、自然災害に対する適応策と親和性の非常に高い計画だと思うのでそこに挙げられたものがこの計画の施策の中にも位置付けができるのではないかな	上記24同様に検討してまいります。